

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	<p>①政策的医療の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。</p> <p>②児童・思春期精神科医療の充実 精神科医療領域に属する疾患を有する児童の増加に対処するため、受診しやすい専門外来の環境整備を行い、また、併せて児童虐待、発達障害に関する臨床研究や、虐待側（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合的支援システムの構築に着手すること。</p> <p>③精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>④精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神科医療に関する知識の普及を通じ、精神障害のある人への正しい理解のための普及啓発に取り組み、共生社会の実現に向けて寄与すること。</p> <p>⑤災害対策 災害など重大な危害が発生した場合には、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するとともに、病院資産の損害を最小限にとどめ、持続的な医療の提供を可能とするための危機管理体制を整備すること。</p>
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>(1) 政策的医療の推進</p> <p>①良質で高度な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医療の中核病院として、高度な判断を要する患者並びに対応困難な患者に対して早期寛解、早期社会復帰を実現するためにチーム医療の充実を図り良質で高度な医療の提供を行う。また、専門医、認定看護師等、高度で専門的な有資格者の確保に努める。 	<p>(1) 政策的医療の推進</p> <p>①良質で高度な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な判断を要する患者並びに対応困難な患者に対して、多職種によるチーム医療を提供することで早期社会復帰を促進する。また、退院後も切れ目のない支援体制の充実を図る。 <p>○目標 平均在院日数60日以下（司法精神入院棟を除く） 5年以上の長期入院患者の削減（H26年3月末時点：10人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多職種によるチームで入院早期から退院後の生活を見据え、地域での支援体制の確立や退院に向けた意欲の喚起を行い、早期地域移行、社会復帰を促進した。また退院後も外来通院や訪問看護、デイケア利用等、切れ目のない支援を行った。 <p>○平均在院日数 52.7日 参考：全国の精神科病院の平均在院日数 284.7日 (厚生労働省ホームページH25年「医療施設(動態)調査・病院報告の概況」)</p>	4 (4)	4 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・入院が長期化しやすい難治性患者に専門的な治療を実施するため、他科とのネットワークの構築等、将来の一般化に向けた国のモデル事業を実施する。 ○目標 難治性精神疾患地域連携体制整備事業を行う ・全国的に依存症専門の治療を行っている機関が少ないのが現状である。当センターは、以前より県内唯一のアルコール、薬物等の専門病棟を有しており、国のモデル事業を実施する。 ○目標 依存症治療拠点機関設置運営事業の依存症治療拠点機関として行う 	<p>5年以上の長期入院患者の削減 1人 (H25年度末10人→H26年度末9人) (H24年度末12人→H25年度末10人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難治性精神疾患地域連携体制整備事業を受け、県内でのクロザピン治療の現状の把握や他科とのネットワークの構築等、将来の一般化に向けて活動した。 ○県内精神科と他科とのネットワークを構築 (岡山大学病院、岡山医療センター、岡山労災病院) 症例検討会 13人 ・依存症の治療を行っている精神科医療機関のうち、「依存症治療拠点機関」として指定を受け(全国で5病院の中の1病院)、依存症の治療や支援体制の確立に向け活動を行った。 ○岡山県依存症対策推進協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業計画の策定、問題点の抽出、治療に係る提言等 ・平成26年度実績報告 ・指標の検討 			
<ul style="list-style-type: none"> ・治療ガイドライン、クリティカルパス、治療プログラム等を活用し治療の標準化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短い期間で効果的な医療を提供するため、クリティカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表)を活用して、質の高い医療を提供する。 ○目標 急性期、依存症患者に対するパスの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルパスを活用することで、疾病ごとの標準的な治療計画を明確化した。 ○アルコール依存症患者を対象にパスの運用を開始した。(実施人数：60人) ○急性期の患者を対象に救急パスの運用を開始した。(実施人数：331人) 	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患に対する予防の視点を重視し、早期において密度の濃い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の重症化防止のために症状の早期発見・早期治療が必要であり、身体科では対応困難な症例等について事例研修会を開催する等、総合病院との連携強化を図る。 ○目標 医師派遣 5 総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師派遣 5 総合病院 	3 (4)	3 (4)	
<ul style="list-style-type: none"> ②精神科救急医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> 岡山県精神科救急医療システム整備事業の下に民間病院では対応困難な患者に対して24時間365日受入れる体制を整備し、決して断らない病院を目指し精神科医療の中核としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ②精神科救急医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> 岡山県精神科救急医療システムが効果的、効率的に運用できるよう引き続き体制整備をする。また、輪番病院が受け入れ困難な患者については、当センターがバックアップ病院として全県をカバーする。 365日24時間、救急対応が可能な体制強化を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 輪番病院が受け入れ困難な患者については、当センターがバックアップ病院として全県をカバーし、24時間365日受入れを行った。 ○救急受診患者数(延べ) 年2,469人 (H25年度実績:2,142人) うち入院患者数(延べ)年 515人 (H25年度実績:464人) ○岡山県精神科救急情報センター 電話対応 年1,987件 (H25年度:年1,713件) うち救急受診者数 年66人(延べ) (H25年度:年70人) うち入院患者数 年27人(延べ) (H25年度:年34人) 	4 (4)	4 (4)	
<ul style="list-style-type: none"> 多様化する精神科救急医療ニーズに対応するため最先端医療機器・高度先進医療技術の導入を図り、病院機能を高度化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 血流の変化を測定することで、うつ病・統合失調症・双極性障害の診断精度を上げる補助検査として有効とされる光トポグラフィ検査の効果を検証する。 薬物療法の効果が十分でないうつ病患者を対象に、大学病院と連携しながら r TMS治療効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 光トポグラフィ検査の効果を検証するため実際に導入されている施設で研修を終了し、具体的な臨床応用の方法を確認した。 r TMS治療についての共同研究計画が倫理委員会で承認され、当センターで該当患者のリクルートを行い、岡山大学病院精神科で実施できる基盤を整えた。 	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指してチーム医療を充実するとともに様々な社会資源の効果的な活用を行う。 	<p>③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院処遇対象者の長期入院を防ぐための生活能力の査定、生活訓練を実施する等早期社会復帰に向けて多職種チームで支援する。 <p>○目標 長期入院患者(1年半以上)の削減 (H26年3月末時点 : 20人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域での生活を見据えて、必要に応じて外出や生活訓練棟による生活訓練を積極的に活用した。また、居住地決定前より地域資源を活用し、地域で安定した生活が送れるよう支援体制を強化した。 <p>○長期入院患者(1年半以上)の削減 3人 (H25年度末20人⇒H26年度末17人) (H24年度末21人⇒H25年度末20人)</p>	4 (3)	4 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 通院処遇対象者についても入院処遇時と同様にチーム医療で対応し、治療の継続と地域での生活支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での生活を安定させるため、医療観察法指定入院処遇時から外来部門もケア会議に参加する等、同時関与する。また、訪問が必要な通院処遇対象者については適時訪問を行い治療継続と地域生活維持を支援することで再犯防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院処遇時から退院後の治療継続と地域での安定した生活を送れるよう他の関係機関と協力して支援を行った。 <p>○県外出身者のケア会議 年29回 外泊訓練 年55回 退院指定機関を集めた『指定通院医療機関医療従事者実地研修』 年1回</p>	4 (3)	4 (3)	
<p>(2) 児童・思春期精神科医療の充実</p> <p>①児童・思春期専門外来の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期専門外来を既存施設外に独立させ、利用者の利便性を高めるとともにアメニティを充実させ受診しやすい環境を整備する。 	<p>(2) 児童・思春期精神科医療の充実</p> <p>①児童・思春期専門外来の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期専門外来診療所の開設に向け基本計画の策定ならびに一部、用地を取得する。 <p>○目標 基本計画策定、一部用地取得</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期精神科医療の充実のため、児童思春期病床を16床から18床に2床増床した。 児童・思春期専門外来診療所の開設に向け、基本計画を策定し、一部用地を取得した。 	3 (4)	3 (4)	
<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期デイケアを設置し、発達障害圏の児童等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期デイケアの新たな整備に向けて、新たな児童専門のプログラムを開発する等、発達障害圏の児童を対象とした児童専門のデイケアの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一である発達障害圏の児童を対象とした児童専門のデイケアの充実を図った。 <p>○放課後デイケア(ショートケア)の実施 年411人(延べ) (H25年度実績 : 277人)</p>	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>②臨床研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究部門の設置並びに専門職を配置し、広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。 	<p>②臨床研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童思春期に特有な精神疾患を含む病態解明のために、臨床研究を実施する。 ○目標 初回エピソード精神病多施設ランダム化比較試験 (東京大学/東京都医学総合研究所等と共同研究) 	<p>○新規プログラムの開発 1件 「自分の気持ち発見プログラム (小学生対象)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期治療効果に関する研究として、東京大学等の4施設と共同で包括的早期支援・治療の効果検証を行った。 ○初回エピソード精神病多施設ランダム化比較試験 契約件数 10例 自閉性障害の小児患者を対象としたアリピプラゾール1mg～15mgの長期継続投与試験 	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関、児童福祉機関等に対して、情報発信、研修会開催等に努め連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童思春期特有の精神疾患に対する理解を深めるための研修会を主催するとともに、県内の関係機関からの講師等の依頼に積極的に協力する。 ○目標 講師等助言者の派遣 年20件 全国レベルの研修会主催 年1件 県内院内学級連絡協議会主催 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 児童思春期特有の精神疾患に対する理解を深め、関係機関相互の連携を強化するため、全国規模の研修会を主催した。 ○全国児童青年精神科医療施設協議会 第45回研修会主催 (H27年2月6日～7日) 参加者：約390名 ○講師等助言者の派遣 年38件 ○県内院内学級連絡協議会主催 (平成27年2月14日) 	4 (4)	4 (4)	
<p>③総合支援システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待側 (親等) のメンタルヘルスに対応するため、児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関との連携を取りながら診療実現に努め、家族修復に向けた総合的な支援を行う。 	<p>③総合支援システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子ども・家族の診療実現と家族関係の修復に向け、福祉・保健・教育等、児童を支える関係機関との連携を図る。また昨年度、他機関と協働した事例の分析と評価を行い、共有の場を設けることで効果的な実践に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・家族の診療実現と家族関係の修復に向け、子どもに関わる機関 (福祉・保健・教育・司法) とともに親・子どもに向けたアセスメントを強化するため、各関係機関との連携を強化した。 	4 (3)	4 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		○対象者 年34人 地域ネットワーク会議 69回 関係機関との全体会議 1回			
(3) 精神科医療水準の向上 ①精神科医療従事者への研修 ・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目指し、研修生・実習生の受入れ、研修会の開催を実施する。	(3) 精神科医療水準の向上 ①精神科医療従事者への研修 ・県内外の精神医療の資質向上に向け、精神医療従事者を積極的に受け入れる。 ○目標 初期臨床研修医 40名 後期臨床研修医 9名 薬学実務実習生 5名 看護実習生 300名 訪問看護師養成講習会実習生 20名 アルコール依存症研修生 10名 看護師実務研修生 10名 作業療法士実習生 25名 精神保健福祉士実習生 8名 心理技術者実習生 10名 ・司法精神医療の充実を図るため「日本司法精神医学会」の認可を得て、優れた精神鑑定医を養成する。 ○目標 学会認定精神鑑定医指定研修施設の認可取得	○初期臨床研修医 40名 (新規：岡山労災病院より受入) 後期臨床研修医 7名 医学部学生臨床実習 16名 薬学実務実習生 10名 看護実習生 249名 訪問看護師養成講習会実習生 10名 アルコール依存症研修生 10名 看護師実務実習生 5名 作業療法士実習生 36名 精神保健福祉士実習生 8名 臨床心理技術者実習生 9名 臨床心理技術者研修生 1名 ・学会認定精神鑑定医指定研修施設の公募が開始されなかったが、開始された際は、いつでも取得ができるよう精神鑑定医数や症例数等の基準を満たした体制を整えた。	3 (3)	3 (3)	
②調査・研究及び関係機関との連携 ・大学や他の医療機関等との連携を深めるため、臨床研究部門を設置して調査・研究を行い、学会等に成果を公表することにより精神科医療水準の向上を図る。	・国の厚生労働科学研究に主任研究として協力するとともに、重症精神疾患の病態解明のため臨床研究をより一層強化する。また得られたデータや成果を公表することで精神医療水準の向上を図る。	・重症精神疾患の病態解明のため臨床研究を強化し、得られたデータや成果については、学会発表や論文に掲載する等、積極的に公表することで、全国の精神医療水準の向上を図った。	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>○目標 論文 年10件、 全国学会等発表 年30回以上 Web版図書の導入</p>	<p>○論文等寄稿 年14件、全国学会等発表 年35回以上 ○Web版図書の導入を行い、院内のどこからでもインターネット環境があれば閲覧・購読できる環境を整えた。 洋雑誌12タイトル導入</p>			
<p>③海外の医療機関・研究機関との技術交流 ・先進医療を習得するため職員を海外に派遣し、調査研究等を行い医療水準の向上に努める。また、精神科医療が発展途上にある国からの研修生の受入れ等を積極的に行い、諸外国の医療水準向上に寄与するよう努める。</p>	<p>③海外の医療機関・研究機関との技術交流 ・協定を結んでいる中国洛陽市・河南科技大学第五附属医院をはじめ、医療先進国の優れた技術の調査・研究を行うため、職種を問わず海外へ職員の派遣を行う。</p> <p>○目標 医療先進国への職員派遣 年4名</p>	<p>○医療先進国への職員派遣 年5名</p>	3 (4)	3 (4)	
<p>④治験の実施 ・治験への参加は、精神科医療向上のため必要であり、被治験者への理解を得られるよう十分な配慮を行い可能な限り実施する。</p>	<p>④治験の実施 ・治験を実施する際は、臨床試験基準を遵守するため治験審査委員会を開催し、倫理・安全・科学性の検証を徹底する。</p> <p>○目標 治験薬の実施 新規：1件 継続：6件</p>	<p>・外部委員2名を含む治験審査委員会を月1回開催し倫理・安全・科学性の検証を徹底した。</p> <p>○治験薬の実施 新規：2件 継続：7件</p>	3 (3)	3 (3)	
<p>(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域、事業所並びに医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的に行い、精神障害者の社会復帰促進及び円滑な精神科医療提供への理解を深めるよう各種事業を実施する。</p>	<p>(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域、医療機関、関係機関等に対して、メンタルヘルスや精神科医療に関する知識の普及に努める。また当事者やその家族に対しても正しい知識の普及に努める。</p>		3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>○目標 教育機関での授業等の普及活動 5件 依存症に関する出前講座 4件</p>	<p>○教育機関での授業等の普及活動 8件 依存症に関する出前講座 8件</p>			
<p>②ボランティアとの協働 ・地域住民や学生等ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するように努める。また、断酒会等自助グループの活動を支援する。</p>	<p>②ボランティアとの協働 ・当事者会、地元住民、医療・福祉領域への進路希望学生、養成校からの依頼等ボランティアの受け入れを積極的に行い地域との交流を深める。また入院棟、デイケアのレクリエーション活動として、季節行事や学習支援等に学生ボランティアの受け入れを行う。</p>	<p>○ボランティア受入れ 年248名(延べ) (H25 年度実績：204名) うち学生ボランティア 年238名(延べ) (H25 年度実績：180名) ○ボランティア参加プログラム 年88件 (H25年度実績：53件)</p>	3 (3)	3 (3)	
<p>(5) 災害対策 ①災害支援 ・県等の防災計画等に沿って医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないように被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。</p>	<p>(5) 災害対策 ①災害支援 ・災害時の精神科中核病院として、県内の行政機関と連携して被災した医療機関の支援を行う。</p> <p>○目標 精神科災害拠点の機能をもった病院としての取り組みを行う</p>	<p>・災害発生時に県内精神科の中心となり支援活動ができるよう体制を整備し、岡山県地域防災計画において、「岡山県災害時精神科医療中核病院」の指定を受けた。</p>	3 (3)	3 (3)	
<p>・他県への災害支援については、求められる支援を積極的に行う。</p>	<p>・自然災害等の大規模災害が発生し被災地域の精神医療機能が一時的に低下した場合、県内精神科病院の中心となって災害派遣精神医療が始動できるようDPA T(災害派遣精神医療チーム)活動に向けた体制づくりを行う。また、A(advance)-DPA Tの派遣にも協力できる体制を構築する。</p>	<p>・当センターと相互支援協定を結んでいる全国の6自治体立(宮城・千葉・静岡・大阪・島根・山口・岡山)の精神科病院と災害発生時の災害支援訓練を実施した。</p> <p>○災害支援訓練の実施 年2回(宮崎、奈良)</p>	4 (3)	4 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> 相互支援協定締結6病院のネットワーク化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 当センターと相互支援協定を結んでいる全国の6病院間の中心的な役割となり、6病院間のネットワーク化を行うことで更に支援体制を強化した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 地元町内会等と災害時における一時避難場所に関する協定を締結するなど、被災時の地域支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元町内会の一時避難場所としての強化を図れるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に地元町内会役員と被災時の緊急対応について協議を行った。 新たに近隣の高齢者等のための一時避難場所を施設内に整備した。 	3 (4)	3 (4)	
<p>②危機管理体制 災害時の被害を最小限に止めるための対策を講じる。また、被災後の早期復旧が可能となるよう平時から施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。</p>	<p>②危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に患者や職員、一時避難者のライフラインを確保するため、水等の備蓄や停電時にも使用可能な井戸水の給水方法等、緊急時の設備を全職員へ周知する。 <p>○目標 全職員への周知 年3回実施</p>	<p>○全職員への周知 年3回実施</p>	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供

中期目標	<p>①患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。</p> <p>②患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>(1) 患者の権利を尊重した医療の提供</p> <p>①患者への適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底する。また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。 	<p>(1) 患者の権利を尊重した医療の提供</p> <p>①患者への適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族への説明にあたり、疾患や症状、入院等の手続きに関する説明資料を作成する等、適切でわかりやすい情報提供に努める。 ○目標 外来待合の情報提供のコーナーの充実 疾病理解や社会資源のパンフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来待合に患者向けデジタルサイネージ(電子掲示板)を設置した。 ・疾病理解や社会資源のパンフレット作成の作成や、他医療機関や医療資源の情報を収集・データ化し、患者や家族への説明時に用いることで適切でわかりやすい情報提供に努めた。 	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> ・治療方針をはじめとし当センターの取組並びに地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載する等情報発信を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者やその家族をはじめ、地域との連携をスムーズに行うために関係医療機関に対して、治療方針、セカンドオピニオン等、当センターの取り組みについてホームページや広報誌等で広く情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院ホームページ内に新たに関係医療機関向けのページを設け、紹介時等の連携がスムーズにとれるようにした。 ・地域医療連携室に限らず看護師や作業療法士等が院内のどこからでも福祉資源等のパンフレットを打ち出し、患者に案内できる環境を整備した。 	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>②職員教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとれるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。 	<p>②職員教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉法の改正（H26.4.1施行）された内容を全職員は勿論のこと委託社員に至るまで周知し、遵守を徹底させる。 臨床研究の方法論や研究倫理等を学ぶ教育ツールとして、「臨床研究eラーニング」を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託職員を含め全職員を対象に院内研修会を実施した。また継続的に入院棟単位で、法の内容、役割、具体的な事務処理等周知徹底を行った。 臨床研究等・治験に携わる人が臨床研究に関する倫理、その他必要な知識についての教育を受けられるよう臨床研究eラーニング「OUH-Elearn（岡山大学病院版）」を導入した。 	3 (3)	3 (3)	
<p>(2) 患者・家族の満足度の向上</p> <p>①患者等へのサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談内容やその対応等について全職員が情報共有できるシステムを構築し、医療並びにサービスの質の向上を図る。 	<p>(2) 患者・家族の満足度の向上</p> <p>①患者等へのサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来窓口やご意見箱に寄せられた意見を職員全員に周知徹底を図るため、院内情報システムの構築、運用を実施する。 患者の医療費負担軽減のため、後発医薬品の導入を進める。 <p>○目標 後発医薬品採用率 30%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入院、外来患者満足度調査を実施し、院内電子掲示板(デジタルサイネージ)で結果を公表し、患者視点から医療サービスの見直しを行った。 <p>○後発医薬品採用率 全品目ベース 31.9 % 後発医薬品目ベース 59.8 %</p>	4 (3)	4 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 院内巡回を定期的実施し、基本方針である光・風・緑があふれる明るく快適なアメニティの提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間も含め院内の定期的な巡回を実施するとともに、明るく快適なアメニティの提供のために植栽の植え替えを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 明るく、開放的で且つ機能的なアメニティ空間を維持するため植栽の剪定を行った。 	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<ul style="list-style-type: none"> 診察時間の見直し、待ち時間の短縮など患者のニーズに沿った改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテを活用し、定期的に受付から会計までに要した時間管理を行い、待ち時間が長いケースについて原因究明、改善策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急を要する初診患者の受け入れの際は即日受け入れできる体制を整えた。また、各専門外来については、診療枠を増やし、診察待ち日数の改善を図った。 ○依存症専門外来の診療枠の増枠 児童思春期専門外来の緊急受診枠の設置 	4 (4)	4 (4)	
<p>②満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査等の実施については、全国規模で実施されている調査事業に参加し、得られた指標等に基づき、今後も効率的な改善を図る。 	<p>②満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本病院会が実施する「Q Iプロジェクト2014」に参加し、第三者機関によるデータ解析により改善への指標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本病院会主催「Q Iプロジェクト2014」に参加した。患者満足度調査については、新たに調査ボードへ直接記入する新たな方法を導入した。 	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 医療の質及び安全の確保

中期目標	①医療水準の向上 公立病院として、政策的医療の提供と診療実績の公開をさらに推進し、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう、医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、その適正な配置により精神科医療水準の向上を図ること。 ②医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 ・公立病院としての使命を果たすため、効率的な診療情報管理の推進や積極的に最先端医療機器等を導入し、岡山県保健医療計画及び県民ニーズに沿った医療提供を実施する。	(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 ・公立病院として、自殺企図、うつ病等県内の精神医療ニーズに応えるため、総合治療入院棟をH26.4月より急性期病棟化し運営する。 ○目標 総合治療入院棟 → 急性期病棟へ転換 ・日本医療機能評価機構「機能種別版評価項目(3rdG:Ver.1.0)」(機能種別：精神科病院)取得に向けて準備を進める。	・課題であった希死念慮の強い患者、重度のうつ病患者等自殺のリスクの高い患者への安全な治療環境を整えるため、総合治療入院棟をH26.4月より急性期病棟化し運営した。 ○急性期病棟入院患者 419人 うち自殺ハイリスク患者114人 急性期病棟専従医師 3名配置 ・受審に向けて予備講習会に参加し、各部署、各病棟で準備を進めた。	4 (4)	4 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
②優れた医療従事者の確保 ・優秀な医師の確保をはじめとし、高度で専門性を有する職員を外部から柔軟に登用できるよう多様な採用制度を導入する。	②優れた医療従事者の確保 ・業務の種類、性質に応じた多様な人材を広く任用するため、非常勤採用・任期的採用制度の見直しや高齢者雇用制度の課題に対応した任用制度の見直しを図る。	・優れた人材を確保するため、新たに「特定任期付職員制度」や法人独自の再雇用職員制度の運用を行った。また、非公務員型法人への移行に備えて「短時間勤務正職員制度」などの任用制度の検討を行った。	3 (3)	3 (3)	
・質の高い看護職員及び医療従事者を確保するため、若年層の処遇に配慮した人事給与制度の構築を図る。	・給与規程の見直しを行い、処遇を配慮することで官民格差是正を図り、優秀な人材に登用する。	・年功序列型の人事給与制度から若年層に配慮した早期立上げ型の制度構築を図るための運用を行った。	3 (3)	3 (3)	
・患者の自立と社会参加へ向け、早期社会復帰を促進するための専門職員を採用する。	・患者の地域移行に向けて、地域生活支援を推進し、地域と患者との橋渡しとなる職員の採用を行う。 ○目標 精神保健福祉士採用 6名	・患者の社会復帰、地域生活支援の中心的な役割を担う精神保健福祉士の採用を行った。 ○精神保健福祉士採用 7名	3 (3)	3 (3)	
③高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門職種については、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等研修制度をより充実させ、専門医、認定医、認定看護師等の資格取得を促進する。	③高度な専門性を持つ職員の養成 ・意欲のある職員が積極的に資格取得に向けて長期・短期留学等研修が受けられるよう資格取得を促進する制度の確立を図り専門性を高める。	・職員の専門性を高め、より病院機能を強化するため、多くの職員が留学や資格取得等の認定研修に参加できる職場環境を醸成した。 ・精神科専門医取得 1名 ・臨床研修指導医取得 1名 ・認知行動療法に関する認定の取得 1名 ・多剤併用に関する認定の取得 1名 ・アルコール依存症に関する認定の取得 3名 ・診療情報管理士取得 1名	4 (4)	4 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<ul style="list-style-type: none"> 海外における質の高い技術取得に向けて海外の病院、大学等における研修制度を充実させるための身分保証制度の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門の資格取得や高度技術習得に関して、研修制度を活用し、国内外の病院、大学、研究機関等で研修を行うような体制を確立する。 <p>○目標 研修制度利用 年2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「岡山県精神科医療センター職員海外研修制度」の利用により、海外の病院、大学、研究機関等での研修や学会に積極的に参加した。 <p>○研修制度利用 年5名</p>	3 (3)	3 (3)	
<p>(2) 医療安全対策の徹底・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修の開催及び実務評価を徹底させ安全文化の醸成に努める。 	<p>(2) 医療安全対策の徹底・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者に対する有効性・安全性の向上及び患者のQOL（生活の質）向上を目指し、服薬指導を強化する。 <p>○目標 服薬指導 年1,000件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し職員の意識を高める。 <p>○目標 医療安全対策研修会の開催 年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内情報システムを新たに構築し、情報の共有化を強化し、医療安全文化を醸成する。 	<p>○服薬指導の実施 年 1,890 件</p> <p>○医療安全対策研修会の開催 年2回 (10/2「ロジカルシンキング」、2/27「元CAによる空の上の安全について」)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国自治体病院協議会、日本病院会による調査事業の結果を院内情報システムに公開し、情報の共有化を行った。 	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を担保し適切な行動がとれるように情報収集・分析による医療安全対策の徹底・検証を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な取り組みをしている医療機関を調査分析し、新たな情報収集、原因分析を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な取り組みをしている大学医学部で採用している「WHO患者安全カリキュラムガイド」に基づいて研修カリキュラムの構築を図った。 	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中 期 目 標	<p>①リハビリテーションの充実 多様化する精神科医療ニーズに即応するための体制を構築し、多職種による効率的、効果的なリハビリテーションを行い、患者の自立と社会参加が早期に達成できるよう努めること。</p> <p>②地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。</p> <p>③訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うための体制整備に取り組むこと。</p>
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>(1) リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・急性期と慢性期を区分し、リハビリ・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態、自立の程度にあわせたリハビリテーションを実施する。</p>	<p>(1) リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制 【病院デイケア】 ・患者の自立と社会参加に向けて、急性期から回復期の患者を対象に平成25年度導入した対象コース別デイケア（生活安定・疾病理解・就労準備）を引き続き実施する。また、必要があれば治療プログラムの改良、開発を行う。</p>	<p>・患者の自立と社会参加に向けて、対象コース別デイケア（生活安定・疾病理解・就労準備）を引き続き実施した。 特に就労準備コースを選択する利用者が多く、内容の充実や改良を行った。</p> <p>○目的別コース 生活安定コース 延べ年113人（H26年度:98人） 疾病理解コース 延べ年 33人（H26年度:36人） 就労準備コース 延べ年 78人（H26年度:48人） うち66人就労への移行</p> <p>○専門コース 依存症コース 延べ年764人 発達障害コース 延べ年133人</p> <p>○治療プログラムの新規導入 ・うつ病患者に対する認知行動療法プログラム ・自閉症スペクトラム障害に対するコミュニケーションプログラム</p>	4 (4)	4 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<ul style="list-style-type: none"> 多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉法改正(H26.4)により、さらに早期退院、地域移行を促進するため各病棟に「退院後生活環境相談員」を配置する。 <p>【東古松サント診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性期の比較的安定した患者を対象にリハビリテーションを行う。併せて障害福祉サービス機関等と連携し、社会参加を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「退院後生活環境相談員」として、全入院棟(医療観察法病棟除く)に精神保健福祉士を配置し、入院早期より退院後の生活が安定的に維持・継続できるよう、患者の病態に応じた障害福祉サービスや介護保険サービス等の社会資源の活用を促進した。 <p>【東古松サント診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性期の比較的安定した患者を対象に、生活支援型デイケアを実施し、社会参加を促進した。また障害福祉サービスを利用している患者については、積極的に相談支援専門員との連携を図った。 社会で安定した生活を継続できるよう、適時、就労支援施設やヘルパーステーション等とケア会議を開催し、連携を強化した。 <p>○ケア会議の開催 年529件 (H25年度：462件)</p>	4 (3)	4 (3)	
<p>②患者の自立と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活を支援する体制と施設を整備し、関係機関との連携を強化し、患者の自立と社会参加を支援する。 	<p>②患者の自立と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行、再入院防止、就労移行に向け、入院して間もない患者、発症から数年以内の患者、長期入院患者等、それぞれの病態や病歴に見合ったデイケアを実施する。 <p>○目標 就労への移行 年20人以上 (一般就労への移行 年5人以上) (就労継続支援A型・B型などの福祉就労への移行 年15人以上)</p>	<p>○就労への移行 年76人 <内訳> アルバイト・一般 33人 障害者枠 7人 就労継続支援A型 20人</p>	4 (4)	4 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>【東古松サント診療所】 ○目標 デイケア利用者平日一日平均 45人以上 就労への移行 年15人</p>	<p>就労継続支援B型 11人 地域活動支援センターⅢ型 5人 ＜就労先＞ 一般：新聞社、飲食店、建設業、事務職等 A型：清掃、製本作業等 B型：クラフト作品作り、弁当製造等</p> <p>【東古松サント診療所】 ○デイケア利用者 平日一日平均 47.8人</p>			
<p>(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献 ・地域医療機関のニーズを把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に行い病診・病病連携を推進する。</p>	<p>(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献 ・患者の地域における効果的な医療継続が実現されるよう、紹介率・逆紹介率を高め、病病・病診等へ実際に訪問し、実情の把握を図りながら、病院間の協力体制を強化する。</p> <p>【東古松サント診療所】 ・デイケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的に利用者の受け入れを行う。</p>	<p>・身体疾患と精神疾患を併存している患者への治療について県内の精神科及び身体科病院の地域医療連携室やクリニックと協議し、協力体制を強化した。 ＜往診先＞ 岡山赤十字病院、岡山市立市民病院、岡山中央病院、岡山西大寺病院、岡山リハビリテーション病院、倉敷中央病院、成羽病院</p> <p>【東古松サント診療所】 ・デイケアを有していない精神科診療所等からの利用者の受け入れを行った。 ○新規受け入れ 年3人</p>	4 (3)	4 (3)	
<p>・精神科地域連携パスを構築し、円滑な地域連携の推進と社会資源の有効な活用に努める。</p>	<p>・精神保健福祉法改正（H26.4）により、より一層早期に地域へ移行させることが求められる。このため、精神科地域連携パスを構築し、関係機関との連携や社会資源を活用することで早期社会復帰に向けた支援を強化する。</p>	<p>・関係機関との連携や社会資源を活用することで早期社会復帰に向けた支援を強化した。また、遠方からの入院患者についても地元の関係機関等とケア会議を開催する等、連携を強化し、退院支援を行った。</p>	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<ul style="list-style-type: none"> 身体合併症をもつ患者への適切な医療の提供を確保するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとするよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山市内の総合病院と連携し身体・精神合併症患者を受け入れる体制づくりを進める。 ○目標 身体・精神合併症救急連携モデル事業の実施 	<p>○地域医療連携バスを用いた転院 10病院22名</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送等された身体疾患を合併する精神疾患患者について相談があった場合、当センターが24時間365日対応した。 【連携6病院】 岡山赤十字病院、岡山市立市民病院、岡山済生会病院、岡山医療センター、岡山労災病院、川崎病院 ○対応件数 年65件 	4 (4)	4 (4)	
<ul style="list-style-type: none"> 県内における精神科医療資源の乏しい地域でも住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の精神医療の乏しい地域及び精神科医を必要とする病院等へ医療従事者を派遣し、質の高い精神医療を受けられるようにする。 ○目標 病院・診療所への派遣 7施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院・診療所への派遣 8施設 	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> (3) 訪問・通所型医療の提供 地域で生活することを前提とした支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 訪問・通所型医療の提供 地域で医療を継続できるよう通院が困難な患者に対して、医師、看護師、その他の専門職で構成する多職種チームで訪問看護担当部署を強化し、訪問診療をより積極的に行う。 ○目標 訪問看護・支援 月400件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 退院後に通所や通院が困難と判断される患者については、入院時から訪問看護担当者も会議に変わり、退院後の生活設計を立てることで早期地域移行、地域定着を促進した。 ○訪問看護・支援 月492件 (H25年度：月311.5件) ○訪問看護機能の強化 2名増員 (8名⇒10名) 	4 (4)	4 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>【東古松サント診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて24時間電話対応、往診 ・訪問看護が可能な診療所として運用する。 	<p>【東古松サント診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間電話対応、往診、訪問看護 ・支援が可能な体制を整えた。通院拒否等通院が困難な患者に対して往診、訪問看護・支援を行った。 また、休日夜間の対応については、本院と連携し、必要に応じて訪問を実施した。 <p>○往診 年80件 (H25年度：年30件) 訪問看護・支援 年1,326件 (H25年度：年681件)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ディケアやナイトケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護等アウトリーチ支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者等の社会参加、治療を促進するため、引き続き、岡山県精神保健福祉センターと連携してアウトリーチ支援の普及を一層強化する。 <p>○目標 精神障害者アウトリーチ事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療、治療中断等を中心に医療導入が困難な精神障害が疑われる者に対して岡山県精神保健福祉センターと連携し、アウトリーチ支援を強化した。 <p>○支援登録者数 年6人 支援件数 年121件</p>	4 (4)	4 (4)	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を十分にいかして、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医療の推進と公立病院としての健全経営とが継続するよう努める。 	<p>1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のニーズに即応するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつより効率的な運用を行う。 全国の自治体病院の経営健全化を更に後押しするため、「全国地方独立行政法人病院協議会」を通じて経営分析を行い地方独立行政法人化への移行を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> → 第3回総会(東京都)開催 → 第2回地方独法セミナーの主催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月よりさらに地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつより効率的な運用を行うため、法人形態を地方独立行政法人公務員型から一般型への移行に向けて準備を行った。 「全国地方独立行政法人病院協議会」の事務局として、独法病院の経営に関わる調査・分析を行い、健全経営の継続と独法化の推進を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○第3回総会開催 (当番世話人:東京都健康長寿医療センター) 「第2回病院改革セミナー」主催 「独法職員向け財務会計セミナー」主催 本協議会への新規加入 8法人15病院 	4 (4)	4 (4)	
<p>2 業務運営の不断の見直し</p> <p>(1) 予算執行について</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費負担金の使途に関しては、その用途に透明性を担保する。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関しては、効率的でスピード感のある経営を行う。 	<p>2 業務運営の不断の見直し</p> <p>(1) 予算執行について</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい診療報酬制度の下での病院経営の健全化を図るため、引続き、効果的な収入確保と無駄な費用の削減に努めることが必要である。このため以下の事項 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税があったにもかかわらず、増税対策や保守契約の内容の見直しを行い、経費比率を1.6%削減した。 (H25年度21.9%⇒H26年度20.3%) 	4 (3)	4 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>の見直しを行う。</p> <p>○目標 ①民間サービスの積極的な活用 ②効率的な物品管理方法 ③材料費・経費の節減 ④長期継続委託契約による質の向上と経費節減 ⑤人件費の適正化</p>				
<p>(2) 委託、売買、請負等の契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、適正で効率的な委託業務の管理を行う。 	<p>(2) 委託、売買、請負等の契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の業務内容の見直しだけでなく業務自体の見直しを行い、委託化することでより一層の業務の効率化を図り、定期的に契約内容の評価を行い、次回の契約に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の業務内容の見直しだけでなく業務自体の見直しを行い、委託化することでより一層の業務の効率化を図り、定期的に契約内容の評価を行い、次回の契約に反映した。 	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 売買、請負等の契約については、透明性・公平性を確保すると同時に、緊急性のあるものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 修理、修繕のデータベースを作成し、進捗状況の把握、故障前に点検を行うなど現場支援を第一に考えた運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕とならないよう修理、修繕のデータベースを作成し、今後発生する修繕の傾向を分析することで計画的に小規模修繕で対応した。 	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在庫管理システムによる管理・点検を行い在庫管理の徹底や必要に応じた購入、市場価格の推移を参考にし、材料費の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場価格や前年度の値下げ幅、購入量とを勘案し、購入価格の交渉を行った。 新たな在庫管理システムの導入や薬剤部門に事務補助を常駐させたことで在庫数の適正な管理を行うことで在庫金額の縮減を行った。 	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>(3) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床管理を一元化し効率的な管理を実施する。 	<p>(3) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテを効率的に運用し、病床管理を一元化、空床状況を全職員に周知徹底し、入院患者の確保を図る。 <p>○目標 病床利用率 90%以上 精神科救急算定患者数 一日平均 45人以上 急性期治療病棟算定患者数 一日平均 21人以上</p>	<p>○病床利用率 93.2% 参考：全国の精神科病院の病床利用率 88.1% (厚生労働省ホームページ H25年「医療施設(動態)調査・病院報告の概況」) 精神科救急算定患者数 48.4人 急性期治療病棟算定患者数 23.6人</p>	4 (4)	4 (4)	
<ul style="list-style-type: none"> 請求漏れを防止し適正な診療報酬請求を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来・入院ともに連携を図りながら、返戻を防ぐほか、減点分析を行い診療報酬の適正な請求に努める。 <p>○目標 査定検討会 年6回</p>	<p>○査定検討会 年12回</p>	3 (3)	3 (3)	
<ul style="list-style-type: none"> 診療費の収納システムの見直しや支払い相談の実施等による未収金発生の未然防止対策を検討するとともに、未収金の早期回収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続について周知を徹底することで未収金発生を未然に防止する。また、少額訴訟制度等を活用し、悪質な滞納者への対応を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の未収金回収の進行管理表(氏名・未収額・対応額・入金歴)を作成して集金回収事務の徹底を行った。 退院後一定の期間経過後も入金のない患者全員に対して①支払依頼文書 ②警告文 ③内容証明 ④少額訴訟の手続きを行い、回収率のアップに努めた。 	3 (4)	3 (4)	

第5 財務内容の改善に関する事項

中期
目標

公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確立できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>第5 予算、収支計画及び資金計</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画 対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 <p>1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3</p> <p>注) 運営費負担金等 運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。</p>	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3</p>	<p>・平成26年度においても財務内容の改善に努め、引き続き経常利益を確保し、経営基盤の強化を図った。</p> <p>【経営管理指標】</p> <p>○経常収支比率 H25 H26 経常収益 104.3% → 109.7% 経常費用</p> <p>○医業収支比率 H25 H26 医業収益 95.5% → 99.5% 医業費用</p> <p>○人件費比率 H25 H26 総人件費 73.2% → 70.9% 医業収益 (人件費関係委託料を含む) 79.9% → 79.9%</p> <p>○材料費比率 H25 H26 材 料 費 9.6% → 9.3% 医業収益</p>	4 (4)	4 (4)	
<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応</p>	<p>第6 短期借入金の限度額 平成26年度中の計画はない。</p>	—	—	—	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 平成26年度中の計画はない。	—	—	—	
第8 剰余金の使途 ・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	第8 剰余金の使途 ・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	・剰余金については次期の第3期中期計画の財源として積み立てすることとした。	3 (3)	3 (3)	
第9 料金に関する事項 (略)	—	—	—	—	

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。</p> <p>2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 (平成24年度～平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院棟の改修やデイケア施設整備をはじめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入れ、計画的な施設整備を推進する。 	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備え、非常発電設備等の拠点機能をもった施設を整備する。 	<p>○備蓄倉庫の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用発電装置 汚水槽 	3 (3)	3 (3)	
<p>2 適正な就労環境の整備と人事管理</p> <p>(1) 就労環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境を整備し、定期的に職員のヘルスケアを実施する。 	<p>2 適正な就労環境の整備と人事管理</p> <p>(1) 就労環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生対策として効率的・計画的な時間管理を行い、勤務時間の削減に努めるとともに、メンタルヘルス対策などに配慮して職員が安心して働ける職場づくりに取り組む。 <p>○目標 「なんでも相談」サービスの導入 全職員対象のメンタルヘルスに関する研修会実施 年2回 次世代育成支援プログラムの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策として、24時間いつでも電話相談することが可能な相談サービス「セーフティネット」の導入を行った。 <p>○全職員対象のメンタルヘルス研修 年2回開催 (産業医講演会「不安の時代をどう生きるか」「パワハラ講座」)</p>	3 (3)	3 (3)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> 多様化するライフワークバランスに対応するため家族休暇、育児休暇などが取得しやすい職場環境の醸成に努めた。また、長期休業後の職場復帰の際には本人の意向に配慮するプログラムを提供した。 			
<p>(2) 人事管理 ①職員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 良質で高度な医療を提供するため、医療需要の変化や政策的医療等に迅速に対応出来るよう効果的な人員確保に努める。 	<p>(2) 人事管理 ①職員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医を目指す後期臨床研修医に対して、専門的な研修コースを創設し、現在ある臨床研修コースとともにPRすることで専門的で優秀な研修医の確保に努める。 <p>○目標 後期臨床研修医のための依存症コースの創設 後期臨床研修医のための司法精神医学コースの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に限らず、大学・専門学校等で行われる就職説明会や全国規模で開催される就職イベントに事務部も参加し、福利厚生の説明を行う等、優秀な人材確保のためのPR活動を行う。 <p>○目標 就職説明会・就職イベントへ参加 ホームページに掲載し、適宜募集</p>	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医を目指す後期臨床研修医が当センターで専門分野に特化したコースを学べるよう、「標準型精神科コース」、「児童精神科コース」、「総合病院連携精神科コース」に加えて新たに2つの専門コースを創設した。 <p>○後期臨床研修医のための依存症コースの創設 後期臨床研修医のための司法精神医学コースの創設</p> <p>○合同就職説明会・就職イベントへ参加 5回 学校訪問 5件 ホームページに適宜、最新の職員募集情報を掲載した 看護師病院見学会・インターンシップの開催</p>	3 (4)	3 (4)	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
②人事評価制度 ・職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するために、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。	②人事評価制度 ・目標管理を徹底し、「チームワーク」、「責任感」、「向上意欲」の観点から評価基準を定め、業績評価と行動評価を重点としたより公平公正な人事評価制度に改正する。	・業績と行動に重点を置いた人事評価制度を実践することにより、業績の達成度に応じてその成果に報いる人事評価システムに改善した。 ○新人事評価制度の導入 被評価者研修 年8回	3 (3)	3 (3)	
③給与制度 ・職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。	③給与制度 ・勤務意欲のある職員の業績や能力が給与に反映されるような給与体系導入に向け準備を進める。 ○目標 初任給昇格基準の見直し	・初任給昇格基準の運用を見直しするとともに標準職務表を改正し、業績や能力が給与に反映できる制度の導入を行った。	3 (3)	3 (3)	
3 中期目標の期間を超える債務負担 (移行前地方債償還債務に係る表(略))	3 中期目標の期間を超える債務負担 ・平成26年度中の計画はない。	—	—	—	
4 積立金の使途 ・前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	4 積立金の使途 ・中期目標達成のため整備計画等の財源とする。	・計画に沿って積立金を取り崩した。 ①災害対策(備蓄倉庫含む) ②検査機器の整備 (脳波計、自動血球計数装置、超低温冷凍庫など) ③①②以外(訪看の車等)	3 (3)	3 (3)	